

富士見市議会議員

関野 Sekino

かねたろう

通信

関野兼太郎の所属

文教福祉常任委員会副委員長
21・未来クラブ副代表
志木市・富士見市連絡協議会

2004.春 NO.

13

新緑の美しい季節を迎えました。私の所属委員会等の役職も変わりました。新緑に負けない瑞々しい情熱をもって議員活動に励みたいと思っております。3月議会の報告をお届け致します。

2004年3月定例議会報告

平成16年度予算 一般会計予算：歳入歳出総額 27,799,312 千円を共産党を除く賛成多数で可決

○主な施策（新規事業を中心に）○

- ・新河岸川河川防災ステーション設計委託
- ・人間東部地区合同防災訓練（水谷中学校を会場に）
- ・火葬場関連事業（進入路の設計、用地買収に向け負担金増額）
- ・市民福祉活動センター開設（児童活動センター併設）
- ・エンゼルプランに変わる次世代育成支援行動計画策定
- ・市内各小中学校の耐震工事等
- ・基礎学力定着支援員を市内各小学校に配置
- ・市内全普通教室に天吊り型扇風機設置（6月までに）
- ・彩の国まごころ国体の少林寺拳法、インディアカ会場に
- ・鶴瀬西市民交流センター建設
- ・農業振興地域整備計画の見直し
- ・期日前投票システム導入（旧不在者投票）
- ・山王坂の歩道・右折帯設置事業

関野兼太郎の一般質問

（抜粋）

富士見市の新年度の展望

16年度予算編成の基本となる考え方について

Q 各事務事業を進めて行く上での優先順位を考慮した具体的な例や基本的な考え方は

A 火葬場・斎場整備や鶴瀬第2団地建て替え関連事業など実施計画に位置づけられた施策の推進を最優先にした。しかし財政状況が厳しいことから、各部局段階で経常事業の見直しや優先順位付けによる選択を行った。具体的には光熱水費の縮減や一部施設修繕関係予算の先送りなど。

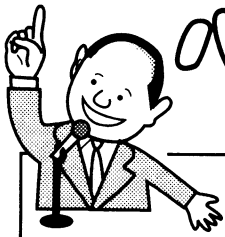
Q 具体的指数を踏まえて富士見市の財政の将来的展望についての考え方を

A 財政力指数は0.692でここ5年間緩やかであるが指数が上がってきている。今後も財政の健全化に努める。経常収支は81.9%で、県内41市中32番目の低さで、本市の財政構造の弾力性はあるほうである。

Q 合併住民投票の富士見市住民の意思を生かす具体的展望について

A 住民投票結果を十分踏まえながら、今後、他の自治体の状況を慎重に見極めつつ、引き続き合併の可能性を追求する。

裏面に続く



心ふれあう安心のまちづくり

関野兼太郎の一般質問

(抜粋)

水谷東地域のまちづくりについて

地域住民の切なる願いである
水谷東地区中央公園構想の今後は

Q 当選以来、私に課せられた地域要望の大きな課題として行動してきた、地域住民の要望にこたえる展望を。また、払い下げ延期の真相は？

A 物納土地（国有地）の買収は、火葬場の整備など多額の支出が見込まれ、断念せざるを得ない。今後は、富士見リブレイブ都市整備事業の前沼公園を拡張する構想の実現に努力をする。

尚、払い下げが延期されたのは財務局によると、埋設物があるということで掘り起こしたところコンクリート片などが発見されたため、その撤去にかかわる間延期をしたとのことである。

Q 進展の見えない県道大井朝霞線の歩道整備の実現に向かって再度県に働きかけを

A 関係地権者の理解がどの程度得られているのか把握ができていない状況での事業化は難しいとのこと。現段階で沿線地権者がどの程度整備に協力してくれるのかの情報があると効果的なので知らせてほしい。

Q 文化あふれるまちづくり拠点として公民館周辺の整備構想の立案を

A 限られた土地空間の効果的な利用や潤いある生活環境づくり、さらに防災等の観点からも貴重な提案であり今後の検討課題とさせていただきます。

水子地域のまちづくりについて

Q 新築住宅が点在し始めている水子地域の計画的なまちづくりは

A 地権者のやむをえない諸事情により少しずつ地域の緑が失われたり、地域の魅力が損なわれ、事業化に向けて支障をきたす恐れがある。規制をかけるには土地区画地域を都市計画決定していく必要がある。

Q 『食の安全確保や地産地消の実現へ』からまちづくりの考察を、また食品安全基本法の地方公共団体の「区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、実施する責務を有する」ことの具体的な施策と今後の展開は

A 水谷地域の農業振興に併せて食品安全基本法については、農業振興地域整備計画見直しのための基本調査として全農家を対象に農業経営のあり方や農地の利用方法、地域農業の将来等についてアンケートを実施している。その結果を踏まえて、地域の特性を生かした農業の経営や、農地の活用などについて、地域集落の方々と協議をしたい。

子ども達の未来のために

Q 中教審答申を踏まえて、各学校の裁量権の拡大による特色ある学校づくりの実現を

A 充実した学校教育の実現には、学校・家庭・地域の連携が不可欠。また、本年度より、校長の自己申告・自己評価制度を導入し、学校の自己評価による運営改善の意識を高め、学校評議員制度を確立し、学校の取り組みに対し、評価やアドバイスを頂き、その意見を踏まえて教育内容・教育活動等の改善を一層図ることができるようにした。

Q 学校外部評価の実施の現状と今後の展望は

A 小学校7校、中学校5校が保護者や学校評議員を対象に学校の教育活動全般の評価を頂いている。今後、全ての学校が評議員・保護者、地域の人々に、今まで以上に授業公開や学校公開を実施し、学校便り等で情報公開することで、学校外部者の適正な評価を頂き、学校運営に生かしていきたい。

Q 児童虐待防止に効果的な市独自の取り組みを

A 行政と地域が一体となって、子育てを見守る環境が大変重要だ。乳幼児健診での的確な状況把握や、子育て支援策の充実を図ることが、大きな予防になる。提案のHPへの掲載も検討していきたい。

